

七尾市
下町マッチャマ遺跡

2007

石川県教育委員会
(財)石川県埋蔵文化財センター

七尾市

下町マッチャマ遺跡

2007

石川県教育委員会

(財)石川県埋蔵文化財センター

例　言

- 1 本書は下町マッチャマ遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 遺跡の所在地は七尾市下町地内である。
- 3 調査原因是一般県道池崎徳田線特定交通安全施設等整備事業であり、同事業を所管する県土木部道路整備課（中能登土木事務所事務所）が石川県教育委員会に発掘調査を依頼したものである。
- 4 発掘調査は財団法人石川県埋蔵文化財センターが石川県教育委員会から委託を受けて実施した。業務内容は現地調査・出土品整理・報告書刊行である。本書には、石川県教育委員会がおこなった立会調査の成果もおさめている。
- 5 調査に係る費用は県土木部道路整備課（中能登土木事務所事務所）が負担した。
- 6 現地調査は平成17（2005）年度に実施した。面積・期間・担当課・担当者は下記のとおりである。

現地調査期間 平成17年（2005）8月22日～同年9月15日

担当課 調査部調査第4課

調査担当者 伊藤雅文（調査第4課長）・巻 久茂（調査専門員）

- 7 出土品整理は平成18（2006）年度に実施し、企画部整理課が担当した。
- 8 発掘調査報告書の刊行は、調査部調査第4課が担当した。
- 9 本書の執筆・編集は伊藤雅文がおこなった。
- 10 発掘調査には下記の個人・機関の協力を得た。
　　県土木部都市計画課、中能登土木事務所、石川県立七尾東雲高等学校、七尾市教育委員会（敬称略）。
- 11 調査に関する記録と出土品は石川県埋蔵文化財センターで保管している。
- 12 本書についての凡例は下記のとおりである。
 - 1 方位は座標北であり、座標は建設省告示の平面直角座標第VII系に準拠した。
 - 2 水平基準は海拔高であり、T.P（東京湾平均海面標高）による。
 - 3 遺構は略号で表記する。主なものは SD（溝・大溝）・SK（土坑）・SX（落ち込み／不明遺構）・P（小穴）等である。
 - 4 出土遺物番号は挿図と写真で対応する。

目 次

第1章 遺跡の位置	1
第2章 調査の経緯と経過	2
第3章 遺構と遺物	4
第4章 ま と め	10

挿 図 目 次

第1図 下町マッチャマ遺跡位置図.....	1	第6図 柱穴関係.....	7
第2図 発掘調査位置図.....	2	第7図 土坑関係.....	8
第3図 作業状況.....	3	第8図 SX 関係	9
第4図 調査区全体.....	4	第9図 空中写真 遺跡上空から千野や国分寺方面を見る…	10
第5図 堅穴建物.....	6		

第1章 遺跡の位置



上図は地図ソフトであるカシミール3Dで作成した
ものである。
邑知低地帯中央付近上空から七尾湾を望む

第1図 下町マッチャマ遺跡位置図

下町マッチャマ遺跡が所在する七尾市は、能登半島が東に口を大きく開ける七尾湾南側に位置し、古代から良好な港町として栄え、能登の中心的な地域として発展してきたが、敗戦後の高度成長期以降、海運業の低迷によって過疎に悩む地方都市になっている。近年、七尾の経済を活性化させる起爆剤として期待されている能越自動車道が七尾市南に通ることが計画されてたものの、天下の名城七尾城下町を横断することとなり、保存をめぐって議論されたのは記憶に新しい。

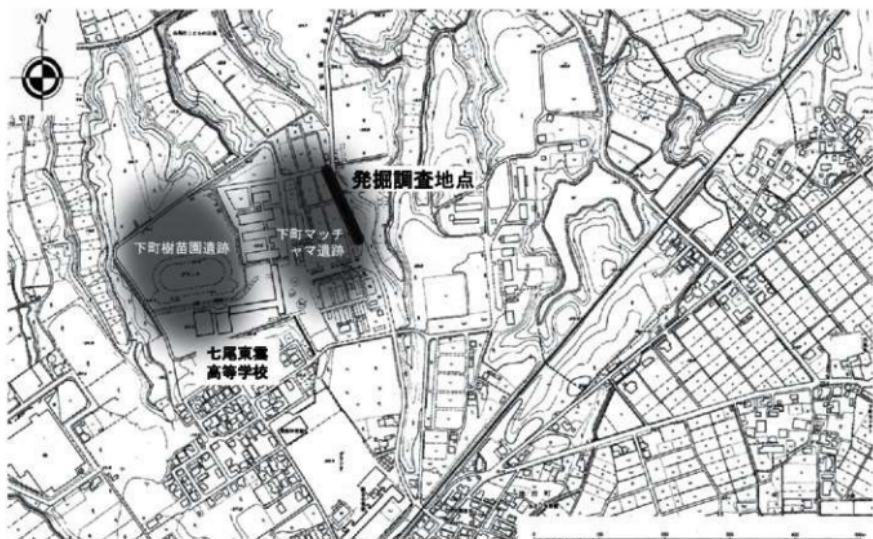
下町マッチャマ遺跡は、邑知低地帯北部が二ノ宮川流域によって分断する中能登丘陵南端に位置する。この丘陵が平野に面する尾根や台地状地形上に多数の古墳が営まれていると同時に、丘陵の上あるいは平野に集落遺跡もいくつか見つかっている。中能登丘陵と長曾川によって境をなす徳田丘陵は、このような点から、遺跡の密集地帯となっており、調査された遺跡として、下町茶畠遺跡^①（縄文中期・古墳前期）や藤橋遺跡^②（弥生・古墳）など複数の時代にまたがる特徴がある。

このような遺跡の集中は、その付近におけるしっかりした生産基盤が存在したことを見出す。この生産基盤は、邑知低地帯ばかりでなく、複雑な地形を織り成す中能登丘陵に資源を求める生活もまた想定すべきであろう。

註

- 1 七尾市教育委員会1993「下町茶畠遺跡」
- 2 石川県立埋蔵文化財センター1992「藤橋遺跡」

第2章 調査の経緯と経過



第2図 発掘調査位置図

石川県立七尾農業高等学校が廃校となって県立東雲高等学校として再編されることとなった。東雲高等学校は七尾農業高等学校校舎を利用する形で平成16年度に開校し、校舎新築がおこなわれた。平成17年度末に予定されている七尾農業高等学校の廃校によって東雲高等学校に全面的に再編されるのにあわせて、通学路となっている県道池崎徳田線に歩道設置事業が実施されていた。高等学校敷地に下町遺跡が登録されているので、これら一連の工事に伴う遺跡の分布調査等が県教委文化財課によって行われたが、工事影響範囲に下町樹苗園遺跡を確認できなかった。歩道設置工事係る試掘調査で、周知の遺跡である下町樹苗園遺跡からやや外れる位置で遺跡を確認し、新発見の下町マッチャマ遺跡とした。

調査区域は学校正門の北に隣接し、発掘調査前には低木の植栽があり、その撤去が必要であった。それを伐採するかそれとも移植するか、なかなか決まらなかつたが、6月末に調査区域内の植栽を全て伐採することで、県土本部と東雲高等学校が合意し、発掘調査を学校の夏季休暇にあわせて実施する方向で調整がおこなわれた。

7月26日に県教委、土木部そして七尾東雲高等学校と埋文センターの四者による発掘調査の打合せをおこなった。樹木の伐採を7月中におこない、発掘調査作業ヤードを高等学校敷地を借りることなどの基本的事項が確認され、8月中旬の調査着手とした。

平成17年3月24日付で土木部から法57条の3第1項による発掘通知が提出され、平成17年8月9日付で当埋蔵文化財センターから法92条第1項による発掘調査届を省教育委員会に提出した。同時に、

七尾市教育委員会に調査案内を出し、空中写真測量の設計書作成の依頼もあわせておこなった。

重機による表土除去を8月22日に行つたのち、遺構検出・掘削を順次進め、9月9日に空中写真測量をおこなった。埋戻しを現地調査完了直後におこない、9月15日に土木部への現地引渡しをおこなった。遺物の発見届を9月20日付で七尾警察署長に提出し、同時に現地作業の完了報告を県教育委員会教育長に提出した。出土品の文化財認定は、10月5日付で七尾警察署長から県教育委員会教育長に通知された。

調査完了後、学校側の要望により歩道の学校側に側溝を入れる計画から擁壁を設置する設計に変更となり、一部未調査部分に掘削が及ぶことが判明した。平成18年2月3日であった。この工事は2月中旬から着手する予定となっていたが、未調査区域について埋蔵文化財の保護措置が必要であり、それが終了するまで工事作業ができないことを県教委と県土木部で確認した。2月10日の協議では、その影響範囲の面積の確定が必要であり200m²を基準に発掘調査などの対応を検討することとした。2月14日に保護措置等必要面積が130m²であることを確認し、面積が狹小なことから文化財課による立会調査を実施することとなった。

立会調査は、3月10日に実施し、掘削にかかる重機と作業員の手配を土木側でおこなった。調査の記録類については、発掘調査記録と一緒に保管することとなった。

調査範囲が狭かったことと、出土遺物量が少なかったことから、出土品の資料整理は、平成18年度に企画部整理課でおこない、報告書の執筆刊行までおこなった。



第3図 作業状況



第3図 作業状況



第3図 壁穴建物作業（立会調査）

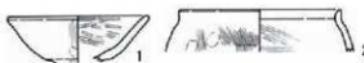
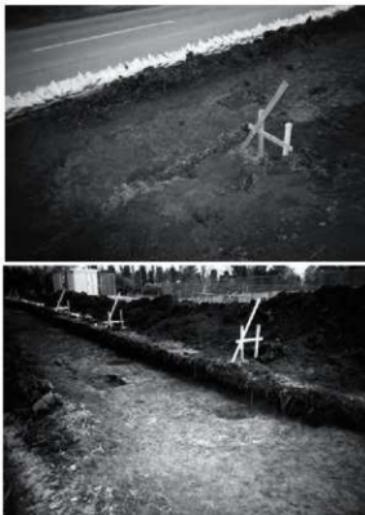
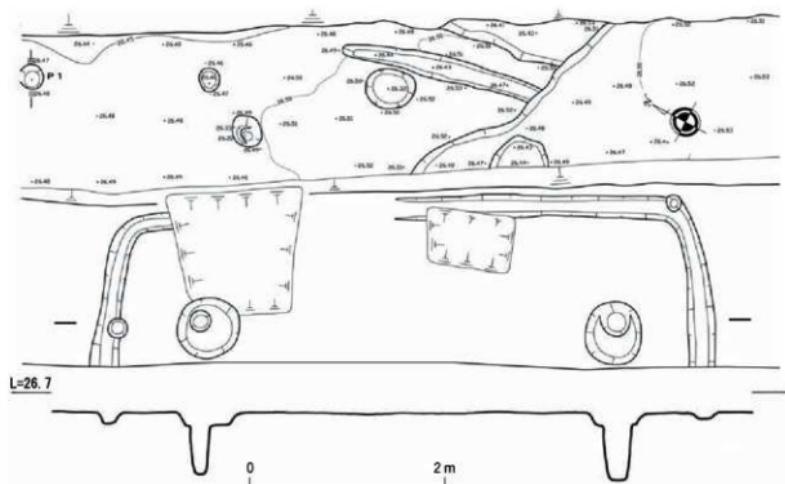
第3章 遺構と遺物



南北に伸びる低丘陵の
幅の広い尾根上に位置す
る遺跡で、調査区北に深
い谷が入り込んでいる。
遺構面は比較的平坦で
ある。

第4図 調査区全体





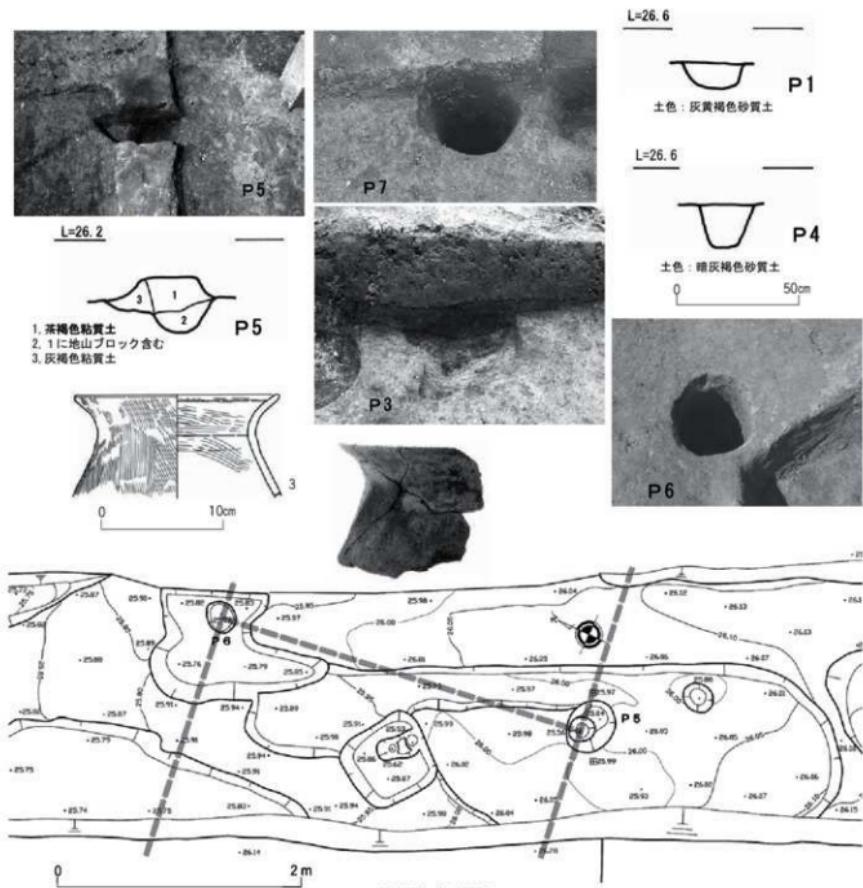
第5圖 豊穴建物

a 概要

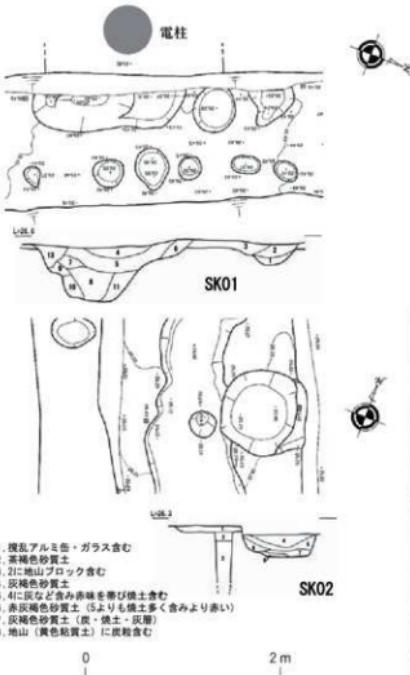
調査区はほぼ平坦で堅穴建物や土坑など、古墳時代の遺構が築かれている。北から25mほどで地形が下がって谷地形になっている。この傾斜変換点に柱穴と考えるP5やP6があり、遺構分布の境界となっている。谷の遺構は皆無で、農園に引き込む水道管のみである。南から22mまでは、高等学校の植樹による搅乱がはなはだしく、遺構の確認は極めて困難であった。きれいに並んだ土坑は、植栽のために重機によってあけられた穴である。

b 堅穴建物

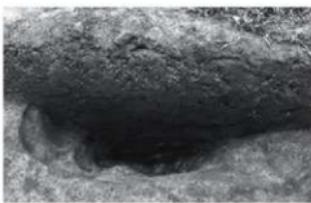
立会調査区域で検出した。南北6.6mを測り東西は1.75mのみ検出し、残りは調査区外にのびている。堅穴のコーナーはほぼ直角に曲がり、正方形を呈すると考えられるので、全形の三分の一強を



第6図 柱穴関係



第7図 土坑関係



1. 深灰褐色砂質土
2. 黒褐色砂質土
3. 灰褐色砂質土
4. 灰褐色砂質土 (底土的だがかい)
5. 8よりも黒い
6. 灰褐色砂質土 (3よりも明るい)
7. 上と混ざってしまっている
8. 黒褐色砂質土
9. 10よりもやわらかい本裡による変化か?
10. 灰褐色砂質土に地山ブロック少し含む
11. 8の土に地山ブロック含む
12. 灰褐色砂質土
13. 深灰褐色砂質土 (根による擾乱)



土層状況



穴掘状況

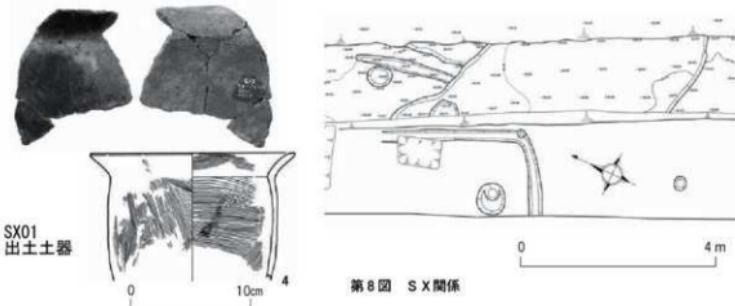
調査したことになる。主柱穴を2本確認し、柱間4.28mでならび、4本主柱であったと推定できる。柱痕は直径20~30センチと小さいが、遺構確認面から70cm前後の深さがある。周囲に幅30cm内外の壁溝がめぐっているが、建物跡東辺で部分的に途切れしており、深いところでも10cm程度しかないように遺存状態は悪い。

堅穴建物内から高杯と壺が出土した。1の土師器高杯は口径11.5cm、現存高4.9cmをはかり、内面に黒色処理が施されている。内面口縁部は横位そして体部が縦位のヘラミガキで、外面はハケメのようである。胎土は粗砂粒や赤色粒を含み、黄橙色を呈する。杯部の稜は不明確である。2の壺の口縁は小さく直立し、口径13.3cmを測る。外表面にハケメ調整である。1とよく似た胎土で黄橙色を呈する。

1の高杯の稜が形骸化し内面も黒色処理されていることから、古墳時代中期中葉ごろと考えられる。この時期の短頭壺は類例に乏しいが、堅穴建物の時期を高杯に求めることが妥当であろう。

c 柱穴

確実に柱穴といえるのは、P5とP6である。P5は掘り方と柱痕が確認できた。P6はP5とビット底高がよく似ていることや、P5・6間が3.1mなので、対になる柱穴の可能性も考えられよう。P5から土師器甕が出土した。3の口径17.0cm、現存高18.5cmをはかる。緩やかに曲がる頭部に外側ハ



ケメ、口縁部内面にハケメ体部内面に下方から上方への指ナデ調整である。粘土紐輪積痕を残す。赤色粒や粗砂粒を含む胎土で、海面骨片を含む。にぶい黄橙色を呈する。

P1やP3・4は小さな窪みのようで不正形である。P4はやや深くても20cmに満たない。地形的な起伏であろう。P7はSK02西にある直徑約30cmの小穴だが、検出面から70cm掘削しても底にいたらなかった。埋土は單一で茶褐色砂質土に地山ブロックを含んでいるので、人為的な埋戻しによると考えられるので、柱穴でない。

d 土坑

SK01

長さ1.85m、深さ0.65mを測り、西の調査区外に伸びている。電柱が設置されていたので、立会調査でもその延びを確認できていない。南北に段、平坦な底面を持つ形状で、その段を境に埋土が異なる。段より下部は粒状の地山ブロックを含む黒褐色土で、上部はより明るい色調となっている。自然堆積を示すものである。堅穴建物に近接することから、関連を持った遺構として認識すればそれと同時期であろう。

SK02

直径1m前後の円形で深さ80cmを測る。底面は平坦で、円筒状を呈する。底には、地山土に炭粒を含む層があり、灰褐色土が上部にあってその上には灰などを含むことによる赤味を帯びた土となっている。全体的にレンズ状の堆積となっているが、埋土の土壤化や腐食土層が見られないので、比較的短時間のうちに埋没したのであろう。遺物の出土はないが、古墳時代の土坑であろう。

e その他

SX01

SX01は自然地形の窪みである。立会調査区域でその続きを確認していない。出土した土器は、堅穴建物に関係する遺物であろう。4は土師器甕である。口径17.0cm現存高10.4cmを測る。屈曲する口縁から張らずに垂下して体部にいたる小形の甕である。内外面ともハケメ調整で、外面に煤が付着している。砂粒やや多く、海面骨片を含み、明黄褐色を呈する。

なお、風倒木を確認した。

第4章 まとめ

下町マッチャマ遺跡の付近の地形は、南北方向に谷が入り込み、急峻な部分が多い尾根斜面のために谷の形状は深い。一方、尾根頂部の特徴は比較的幅広でならかな傾斜で、南西にかけては緩やかな傾斜となっており、平野との比高差がそれほど大きくなないので、丘陵南東裾に現在の下町の集落が展開している。遺跡は、複雑に谷が入り込む徳田丘陵の南端近くに位置する。調査地点は、下町マッチャマ遺跡が展開する尾根の東端に位置し、その東限をなすものである。現在は七尾東雲高等学校の大規模な造成によって地形が大きく変わっているが、おそらく北からの谷の延長に現在の校舎があたり、周知の遺跡である下町樹苗園遺跡（繩文・奈良・平安）が立地するのである。したがって、下町マッチャマ遺跡は、東の尾根に立地する遺跡である。（第2図参照）

発掘調査によって、竪穴建物とともに掘立柱建物の可能性も考えられる柱穴を確認した。残念ながら、集落の様相は調査面積が狭小であったことや、遺物の出土が僅かであったことから明確にできない部分が多い。僅かな出土遺物から推し量れば、須恵器出現前の古墳時代中期に営まれた集落遺跡であったことがわかる。そして、約7mの方形竪穴建物は、古墳時代に一般的な規模であり、古墳時代の居館など突出した様相はない。そして、竪穴建物から出土した短頸壺が古墳時代に使われた土器の可能性とともに、弥生時代の可能性もありこれから付近の調査状況によっては、集落の形成がさらに遡ることも予想される。

七尾の古墳は、徳田丘陵北端に古墳時代前期中葉の国分尼塚古墳群があり、いくつかの古墳群が作られている。18基からなる国分火司神社古墳群には方形墳が半数を占めるので、おそらく古墳時代前期から中期前葉に作られた古墳群で、眼前に平野を見下ろす。御祓川が作る平野に経済基盤として生



第9図 空中写真 遺跡上空から千野や国分寺方面を見る

活の本拠を構えていたことが推測されるので、下町マッチャマ遺跡のような徳田丘陵南端の集落との結びつきは比較的小さいと考えられる。

また、徳田丘陵南端近くに二ノ宮川水系に属する白馬古墳群や川田古墳群など古墳時代前期から後期にかけて営まれた古墳が作られている。本集落から谷を北に500mほど抜ければ白馬古墳群などが所在する地域に通じることができる。おそらく、本遺跡すなわち徳田丘陵南部に生活の本拠を構える集落の闘争者たちが作った古墳は、この水系に多数作られた古墳群の一角に作られたに違いない。そして、白馬ナプラ山1号墳が6世紀末ごろに作られた^①ことは、付近に作られた院内勅使塚古墳の造営に極めて示唆的である。

院内勅使塚古墳は7世紀第1四半期に作られた畿内系横穴式石室を藏する古墳であり、白馬ナプラ山1号墳とはほぼ同時代といってよい^②。しかも、川田古墳群のような後期の大型群集墳の形成と連動しているのである。7世紀を前後するころに海浜地帯からやや内陸に拠点とする首長が展開することを示しており、これが能登臣一族であろうことはほぼ定説といってよいであろう。この勢力は、二ノ宮川を掌握することで、それより邑知低地帯北部のみならず二ノ宮川などの七尾南部まで霸権を広げることができたのであろう。

鹿島地域の横穴式石室は北部九州系が主体となっているが、千野古墳群や院内勅使塚古墳にのみ畿内系横穴式石室が見られるのは、海浜部分と異なる勢力であることを示す。古代的には、いずれの勢力も能登氏である。おそらく、この氏族が血縁的紐帯よりも地縁的なつながりの中で形成されたのであろう。このように考えれば、能登国府に接近する位置に古代の江曾駅が作られた意味も大きくなろう。

註

1 善端 直1989「白馬ナプラ山1号墳」七尾市教育委員会

2 院内勅使塚古墳は、漠道出土須恵器杯Gから7世紀第2四半期（飛鳥Ⅱ期併行）に作られたと見るのが一般的である（北野博司1991「能登の須恵器」「古代能登と東アジア」）。鹿が飛鳥Ⅱ期併行まで残るかどうか検討を要するが、漠道から出土した須恵器杯Gを追跡に伴う土器と考えることも可能である。

報告書抄録

ふりがな 書名	ななおしもまちまっぢやまいせき 七尾市下町マッチャヤマ遺跡							
副書名	一般県道池崎徳田線特定交通安全施設等整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書							
卷次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	伊藤雅文							
編集機関	財団法人 石川県埋蔵文化財センター							
所在地	〒920-1336 石川県金沢市中戸町18番地1 電話 076-229-4477							
発行機関	石川県教育委員会・財團法人 石川県埋蔵文化財センター							
発行年月日	西暦2007年3月31日							
ふりがな 所取遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 (新)	東経 (新)	調査期間	調査面積	調査原因	
しもさち 下町マッチャヤマ 遺跡	いしかわけん 石川県 こうち 七尾市 しもさち 下町地内	17202	-	37度 00分 30秒	136度 56分 00秒	20050822 ～ 20050915	400m ²	一般県道池 崎徳田線特 定交通安全 施設等整備
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
しもさち 下町マッチャヤマ 遺跡	集落	古墳	竪穴建物、柱穴、土坑	土師器	古墳時代中期の 集落跡			
要約	古墳時代中期中葉の集落跡を調査した。北に谷があり、居住域の北端に位置する。建物建物は1棟のみ検出した。狹長な調査区なので集落の全体形はわからない。							

七尾市 下町マッチャヤマ遺跡

発行日 平成19（2007）年3月31日
 発行者 石川県教育委員会
 〒920-8575 石川県金沢市輪月1丁目1番地
 電話 076-225-1842（文化財課）
 財團法人 石川県埋蔵文化財センター
 〒920-1336 石川県金沢市中戸町18番地1
 電話 076-229-4477
 E-mail address mail@ishikawa-mabun.or.jp

印刷 株式会社 山越